

令和 8 年 北秋田市議会第 2 回臨時会提出事件

番 号	事件番号	事 件 名
1	議案第 74 号	工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（建築工事））
2	議案第 75 号	工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（電気設備工事））
3	議案第 76 号	工事請負契約の締結について（鷹巣中学校体育館改築工事（機械設備工事））

議案第 74 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

- 1 工 事 名 鷹巣中学校体育館改築工事（建築工事）
- 2 契 約 の 方 法 一般競争入札
- 3 契 約 金 額 金 1,093,400,000 円
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 99,400,000 円)
- 4 契約の相手方 北秋田市米内沢字倉ノ沢出口 5－1
秋田・芳賀特定建設工事共同企業体
代表 秋田土建株式会社 代表取締役 北林 照一郎

令和 8 年 7 月 16 日提出

北秋田市長 津 谷 永 光

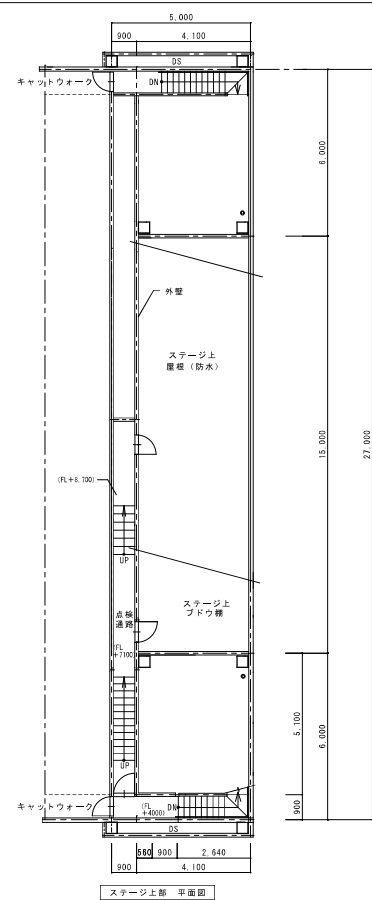
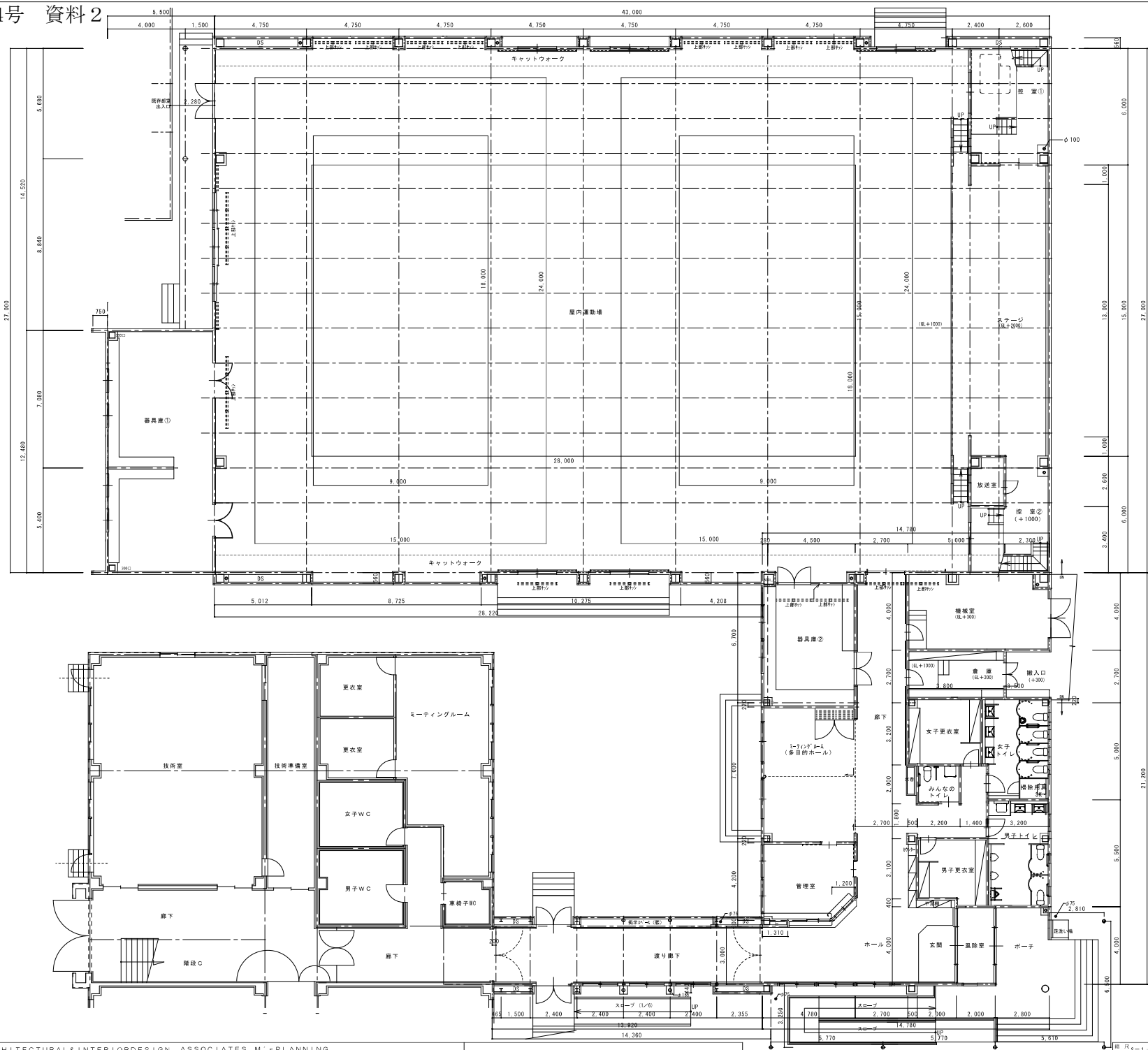
提案理由

工事請負契約の締結については、北秋田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年北秋田市条例第 43 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を経る必要があるため、提案するものである。

議案第 74 号 資料 1

概要説明

- 1 工 事 場 所 北秋田市坊沢字下タ上野 79 番地 地内
- 2 工 事 内 容 鷹巣中学校体育館改築工事（建築工事）
構造等：鉄骨造平屋建て
面 積：建 築 面 積 1,742.46 m²
延 床 面 積 1,590.83 m²
内 容：①仮設工事 ②土工事
③地業工事 ④鉄筋工事
⑤コンクリート工事 ⑥鉄骨工事
⑦押出成形板工事 ⑧防水工事
⑨石工事 ⑩タイル工事
⑪木工事 ⑫屋根及びとい工事
⑬金属工事 ⑭左官工事
⑮建具工事 ⑯カーテンウォール工事
⑰塗装工事 ⑱内装工事
⑲ユニット及びその他工事 ⑳排水工事
㉑舗装工事 ㉒植栽工事
- 3 入札参加業者 秋田・芳賀特定建設工事共同企業体
佐藤庫・花岡特定建設工事共同企業体
- 4 工 期 議会の議決の翌日（但し、閉庁日を除く）から
令和 10 年 7 月 31 日まで



建築面積	1,742.46m ²
1 階床面積	1,590.83m ²



議案第 75 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

- 1 工 事 名 鷹巣中学校体育館改築工事（電気設備工事）
- 2 契 約 の 方 法 一般競争入札
- 3 契 約 金 額 金 233,200,000 円
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 21,200,000 円)
- 4 契約の相手方 北秋田市材木町 6-26
小畑・北秋特定建設工事共同企業体
代表 株式会社小畑電気商会 代表取締役 小 畑 真

令和 8 年 7 月 16 日提出

北秋田市長 津 谷 永 光

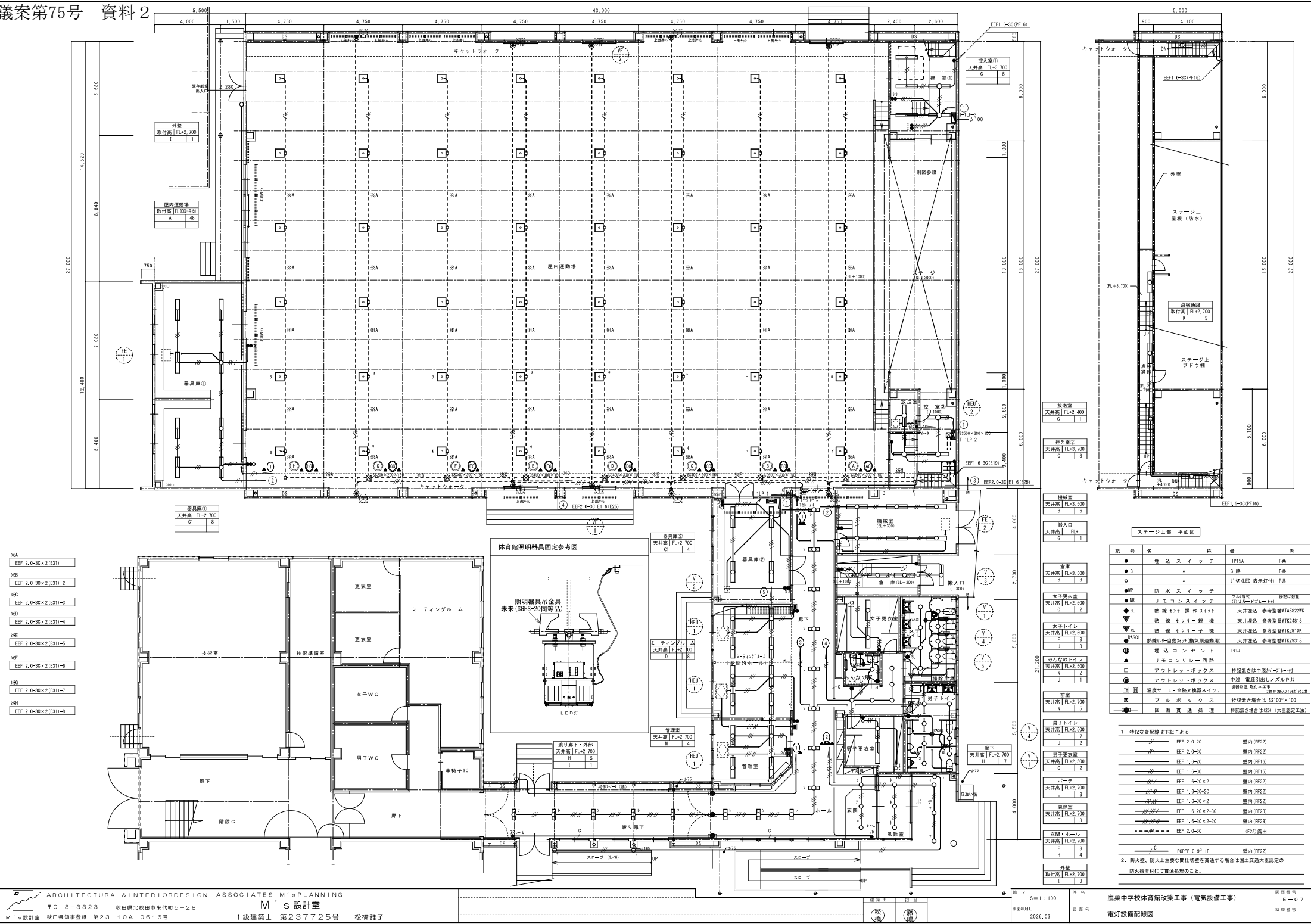
提案理由

工事請負契約の締結については、北秋田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年北秋田市条例第 43 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を経る必要があるため、提案するものである。

議案第 75 号 資料 1

概要説明

- 1 工 事 場 所 北秋田市坊沢字下タ上野 79 番地 地内
- 2 工 事 内 容 鷹巣中学校体育館改築工事（電気設備工事）
構造等：鉄骨造平屋建て
面 積：建 築 面 積 1,742.46 m²
延 床 面 積 1,590.83 m²
内 容：①幹線設備工事 ②電灯設備工事
③動力設備工事 ④受変電設備工事
⑤発電設備工事 ⑥情報表示設備工事
⑦映像音響設備工事 ⑧拡声設備工事
⑨誘導支援設備工事 ⑩テレビ共同受信設備工事
⑪自動火災報知設備工事
- 3 入札参加業者 小畑・北秋特定建設工事共同企業体
- 4 工 期 議会の議決の翌日（但し、閉庁日を除く）から
令和 10 年 7 月 31 日まで



議案第 76 号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

- 1 工 事 名 鷹巣中学校体育館改築工事（機械設備工事）
- 2 契 約 の 方 法 一般競争入札
- 3 契 約 金 額 金 184,800,000 円
(うち取引に係る消費税額及び地方消費税額 金 16,800,000 円)
- 4 契約の相手方 北秋田市綴子字中堤 82-2
日通・工藤特定建設工事共同企業体
代表 日通プロパン鷹巣販売有限会社
代表取締役 間 洵 英 輝

令和 8 年 7 月 16 日提出

北秋田市長 津 谷 永 光

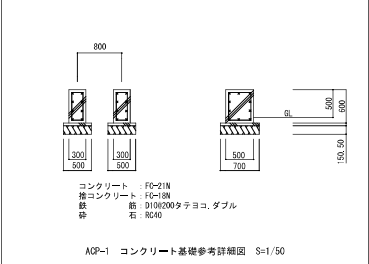
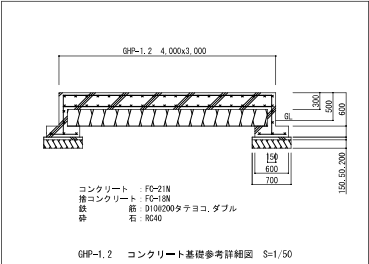
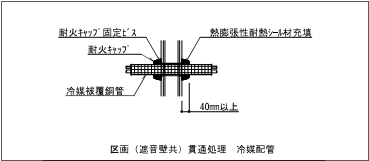
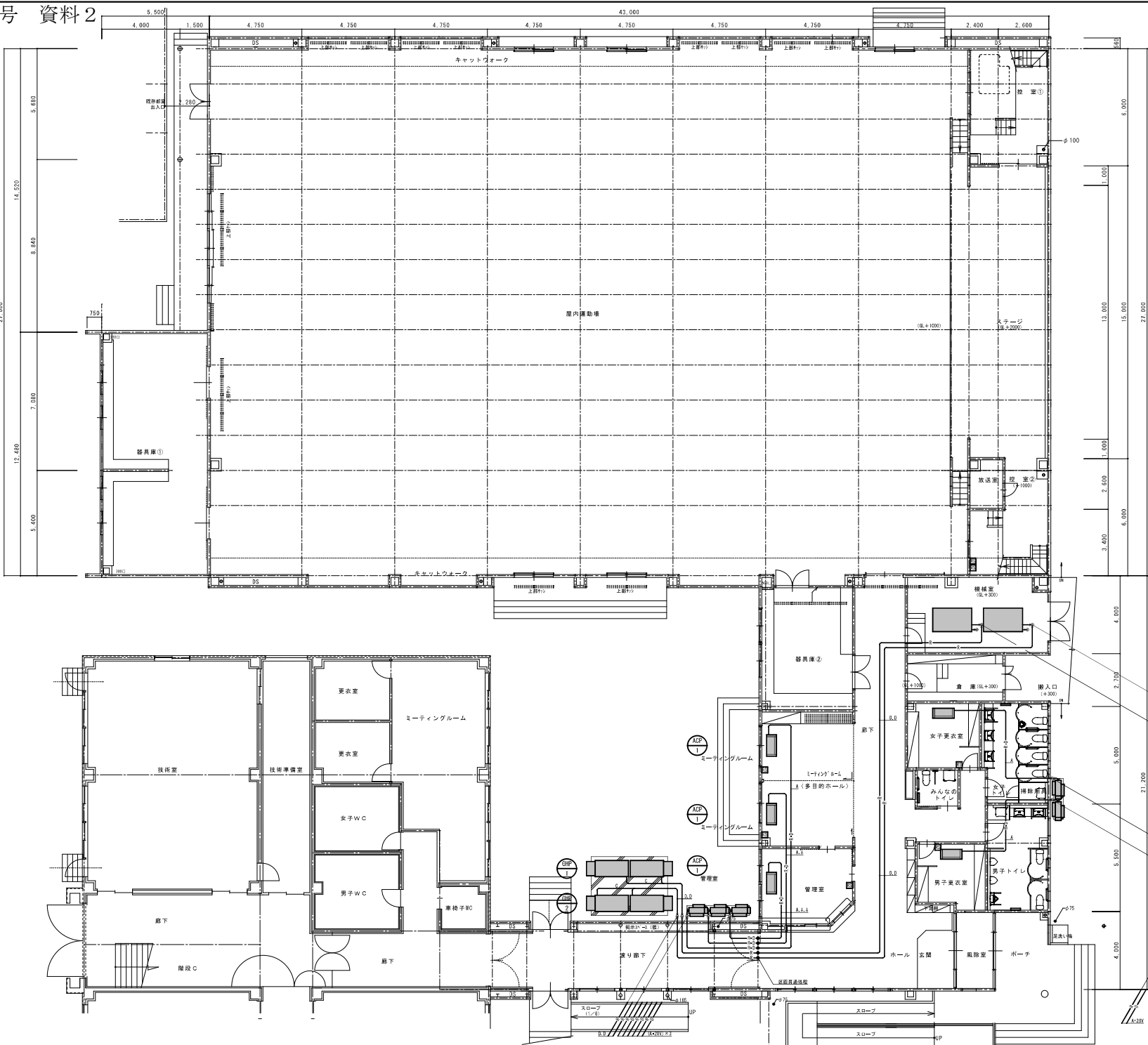
提案理由

工事請負契約の締結については、北秋田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年北秋田市条例第 43 号）第 2 条の規定に基づき、議会の議決を経る必要があるため、提案するものである。

議案第 76 号 資料 1

概要説明

- 1 工 事 場 所 北秋田市坊沢字下タ上野 79 番地 地内
- 2 工 事 内 容 鷹巣中学校体育館改築工事（機械設備工事）
構造等：鉄骨造平屋建て
面 積：建 築 面 積 1,742.46 m²
延 床 面 積 1,590.83 m²
内 容：①空気調和工事 ②換気設備工事
③衛生器具設備工事 ④給水設備工事
⑤消火設備工事 ⑥排水通気設備工事
⑦ガス設備工事
- 3 入札参加業者 日通・工藤特定建設工事共同企業体
中嶋・柴田特定建設工事共同企業体
- 4 工 期 議会の議決の翌日（但し、閉庁日を除く）から
令和 10 年 7 月 31 日まで



冷温水配管一覧表		
記号	径 (φ)	ガス側
A	6.4φ	9.5φ
B	15.9φ	28.6φ
C	19.1φ	31.8φ
D	19.1φ	38.1φ

※1 保温材質等は仕様書による。
※2 GHP用断熱材及びリモコン線の配管
配管は木工事による。
※3 ACPドレン管接続にはドレントラップ
を要する。